

北島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 22,827	千円 6,745,456	千円 254,501	千円 933,184	% 13.8	% 14.6

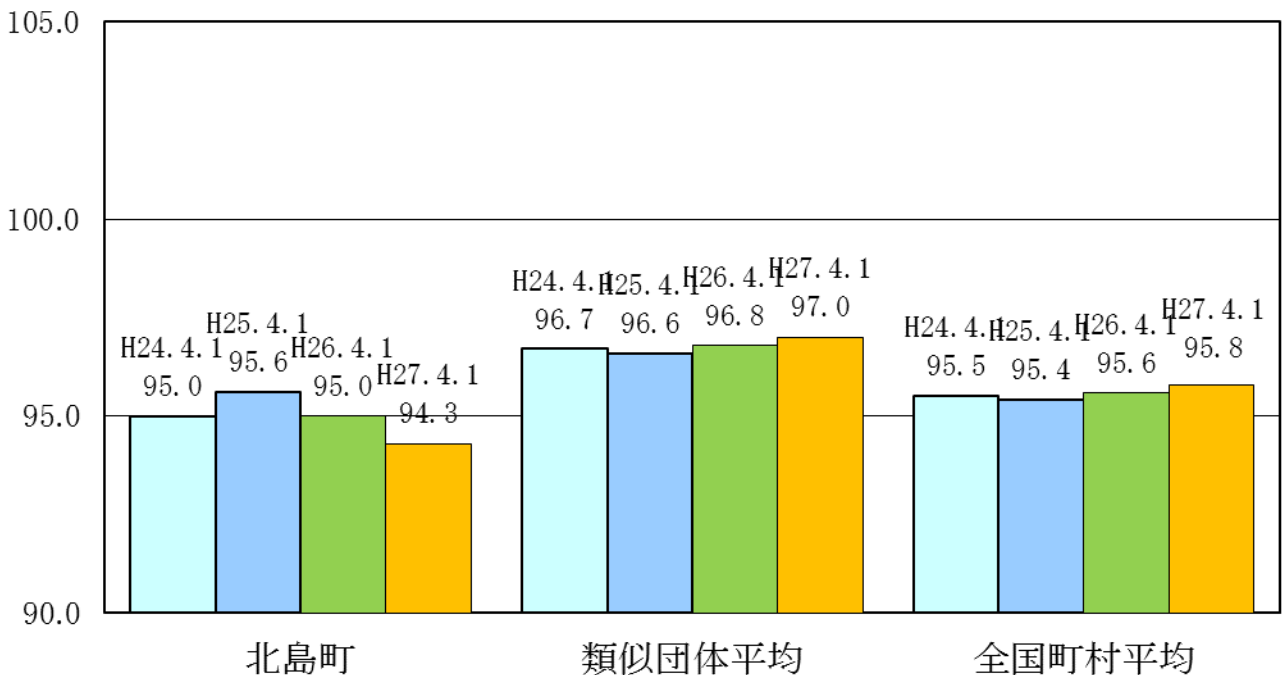
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 115	千円 401,335	千円 54,773	千円 144,784	千円 600,892

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,225	千円 5,748

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
27年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
27年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 技能労務職の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえ同様の見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

支給なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北島町	40.5歳	302,800円	337,655円	323,486円
徳島県	44.7歳	345,684円	431,069円	374,054円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	41.9歳	313,133円	381,214円	345,081円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
北島町	47.0歳	19人	344,300円	390,132円	364,421円	—	—	—	—
うち清掃職員	48.5歳	11人	352,300円	411,273円	372,700円	廃棄物処理業	44.9歳	289,500円	1.42
うち給食調理員	44.8歳	7人	331,300円	360,257円	352,800円	調理士	47.8歳	213,400円	1.69
徳島県	54.8歳	67人	367,284円	401,568円	381,307円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	50.3歳	12人	293,609円	320,807円	310,221円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
北島町	—	—	—
うち清掃職員	5,524,776円	3,952,300円	1.4
うち給食調理員	4,823,684円	2,950,000円	1.64

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北島町	33.7歳	242,100円	271,000円
徳島県	46.2歳	385,168円	421,264円
類似団体	40.4歳	296,593円	326,613円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		北 島 町	徳 島 県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	180,800円	174,200円
	高校卒	142,100円	146,500円	142,100円
技能労務職	高校卒	142,100円	144,200円	—
	中学卒	—	135,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

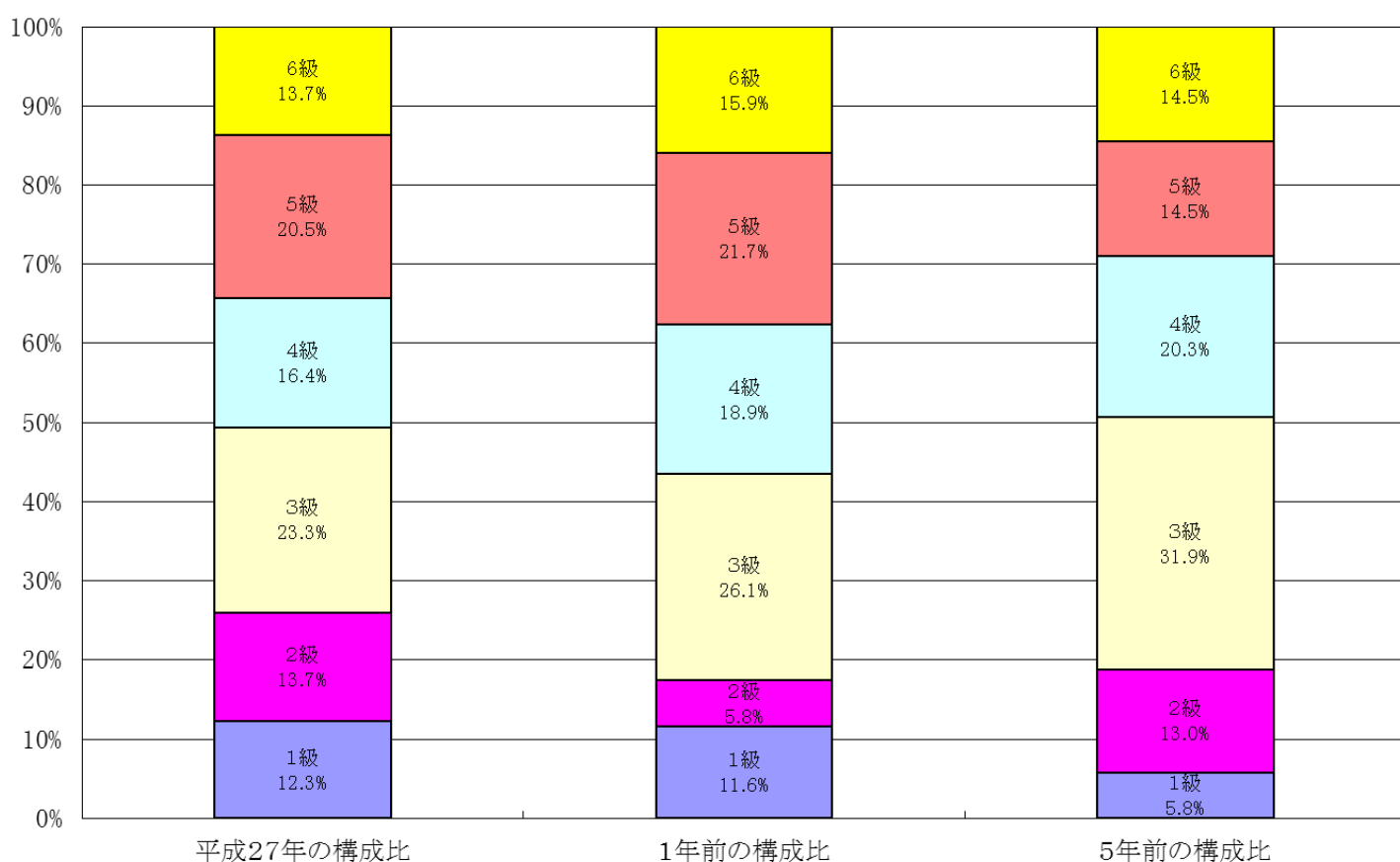
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,100円	342,600円	377,900円	400,500円
	高校卒	201,800円	318,700円	357,200円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	305,500円	344,100円	365,700円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	365,100円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	参事・課長	10人	13.7%	315,800円	407,900円
5級	主幹・課長補佐	15人	20.5%	285,000円	390,700円
4級	主査	12人	16.4%	258,300円	378,700円
3級	係長	17人	23.3%	223,900円	347,700円
2級	主事	10人	13.7%	187,700円	301,900円
1級	主事	9人	12.3%	137,600円	244,900円

- (注) 1 北島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

特に問題がある場合以外は一律支給。

なお、人事評価制度の導入を行っているが人材育成を主目的としたもので昇給への反映はしていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北 島 町	徳 島 県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,259 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,643 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

特に問題がある場合以外は一律支給。

なお、人事評価制度の導入を行っているが人材育成を主目的としたもので昇給への反映はしていない。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

北 島 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～45%加算 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額2,189千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)

—	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			—

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)		1,004千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)		100,380円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (26年度)		8.7%		
手当の種類 (手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税務手当	税務職	町税等の附課徴収	円 0	月額5,000円
衛生業務手当	清掃・クリーンセンター職員	塵芥収集、土木施設清掃、し尿処理作業	円 0	月額14,000円
戸籍事務待機手当	住民課職員	休日の戸籍事務待機及び処理	円 499,800	日額4,200円
し尿処理業務待機手当	クリーンセンター職員	休日のし尿処理事務待機及び処理	円 504,000	日額4,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	35,972千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	371千円
支給実績 (25年度決算)	31,663千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	326千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 ・特定扶養親族1	同		千円 11,666	円 224,300

	人につき5,000円加算				
住居手当	借家27,000円を限度に支給	同		千円 5,958	円 313,600
通勤手当	通勤距離が2km以上 ・自家用車等利用2,000～24,400円 ・交通機関等利用45,000円以下は運賃相当額	異	国は交通機関等利用55,000円以下は運賃相当額	千円 2,679	円 44,700
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に定額支給	異	職務及び金額	千円 9,010	円 450,500

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	770,000円 () 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 920,000円 / 333,000円
	副 市 町 村 長	616,000円 () 円	760,000円 / 422,200円
報 酬	議 長	330,900円 () 円	499,000円 / 227,000円
	副 議 長	275,800円 () 円	430,000円 / 182,000円
	議 員	220,600円 () 円	400,000円 / 157,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(27年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 員	(27年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 770,000円×在職月数×0.435 1,608万円 任期毎 616,000円×在職月数×0.2575 761万円 任期毎	
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

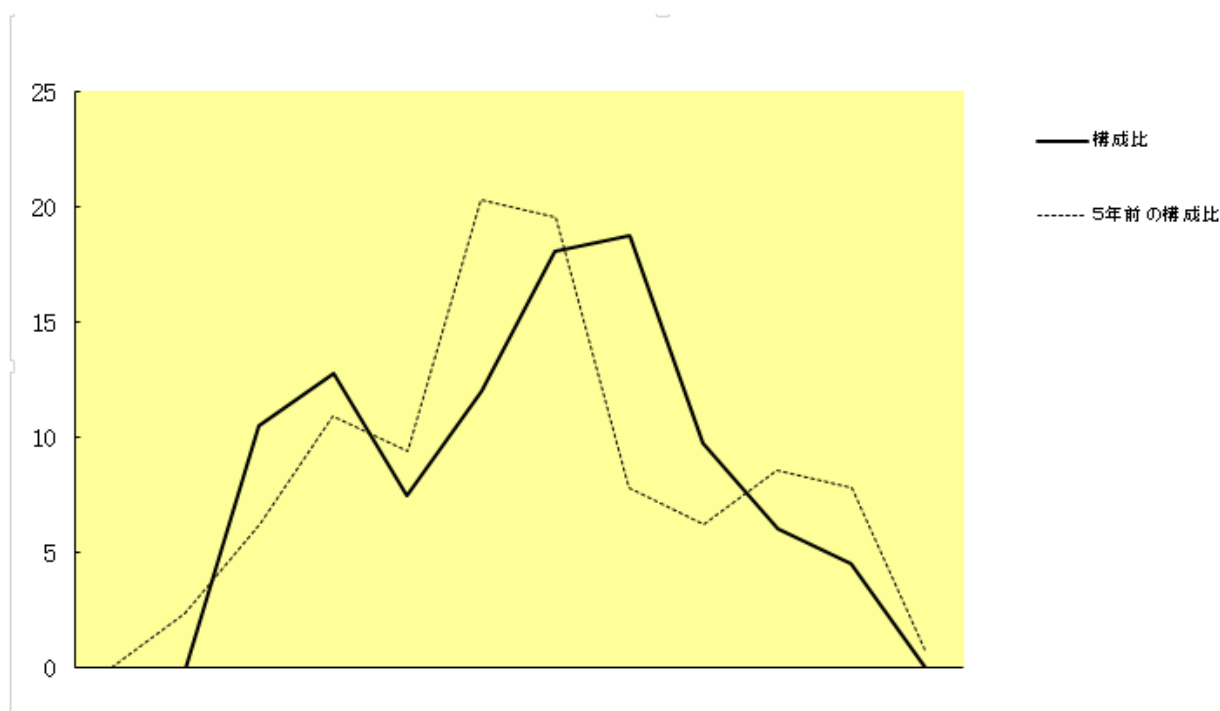
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成26年	平成27年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	19	19		
		税務	11	10	△1	体制再編
		農林水産	2	3	1	"
		土木衛生	6	6		"
		衛生	23	24	1	"
		計	89	87	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 38.11 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.90 人)
	教育部門		27	28	1	体制再編
	小計		116	115	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.38 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.07 人)
公営企業計等部門	水道事業		7	7		
	下水道		4	4		
	その他		4	7	3	体制再編
	小計		15	18	3	
合計			131	133	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.26 人
			[148]	[148]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	14人	17人	10人	16人	24人	25人	13人	8人	6人	0人	133人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	87	89	86	87	89	87	0 (0%)
教育	25	28	29	29	27	28	3 (12%)
普通会計計	112	117	115	116	116	115	3 (2.7%)
公営企業等会計計	16	16	16	16	15	18	2 (12.5%)
総合計	128	133	131	132	131	133	5 (3.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 331,661	千円 91,368	千円 35,166	% 10.6	% 9.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)公営企業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 7	千円 23,590	千円 3,190	千円 8,386	千円 35,166	千円 5,024	千円 6,218

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
北 島 町	42.9 歳	308,471 円	468,805 円
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北 島 町	北島町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（26年度） 1,198 千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,259 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

北 島 町			北島町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置2～45%加算			定年前早期退職特例措置2～45%加算		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
—	— %	— 人	—	%
	%	人		%
	%	人		%
	%	人		%
	%	人		%

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		491千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		122,850円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		57%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （26年度決算）	左記職員に対する支給 単価
水道業務待機 手当	現場従事職員	水道業務待機及 び処理	491千円	日額4,200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	1,639	千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	234	千円
支給実績（25年度決算）	1,494	千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	249	千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 ・特定扶養親族1人につき5,000円加算	同		千円 156	円 156
住居手当	借家27,000円を限度に支給	同		千円 312	円 312,000
通勤手当	通勤距離が2km以上 ・自家用車等利用2,000～20,900円 ・交通機関等利用45,000円以下は運賃相当額	同		千円 244	円 60,950
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に定額支給	同		千円 504	円 504,000